

令和3年度第2回 通常総会議事録

1 日 時 令和4年2月16日（水） 午後3時00分

2 場 所 沖縄県市町村自治会館2階 201～203 会議室

3 出席者 別添、出席者名簿のとおり

4 役職員 座嘉比常務理事、高良事務局長、古堅事務局次長、
大城事務局次長、植木保険者支援課長、喜友名審査管理課長、
川満システム管理課長、比嘉介護福祉課長

5 議 題

（専決報告事項）

- 専決報告第 2 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 3 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 4 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 5 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 6 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 7 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 8 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第 9 号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第10号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第11号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

- 専決報告第12号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第13号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第14号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第15号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第16号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 専決報告第17号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第18号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第3回）について
- 専決報告第19号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
- 専決報告第20号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について

（議決事項）

- 議案第11号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第4回）について
- 議案第12号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案第13号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
- 議案第14号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
- 議案第15号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第16号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案第17号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第18号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第19号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

- 議 案 第 2 0 号 令和 4 年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定
保健指導等関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 2 1 号 令和 4 年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業
務特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 2 2 号 令和 4 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関
係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 2 3 号 令和 4 年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費
審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 2 4 号 令和 4 年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計
歳入歳出予算について
- 議 案 第 2 5 号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

司 会

ただいまより、令和３年度第２回 通常総会を開催いたします。
本日の司会を務めます、総務課 課長補佐の 稲嶺 安洋 です。
よろしくお願いします。

会議を始めます前に、配布資料を確認します。本日の資料は、
「令和３年度第２回通常総会議案」
A４縦の「令和３年度第２回通常総会 説明資料」
A４縦の「資料１ 国保総合システム開発負担金」
「資料２ 予防・健康づくりアプリ「オーロラ」の普及活動について」
の４種類です。不足があればお申し出ください

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が ３０ 名
書面出席が １１ 名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第１３条及び第２６条の規定により定
足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報
告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長 いしみね でんじつ 石嶺 傳實 読谷村長からご挨拶を申し
上げます。

理事長
読谷村
石嶺村長

令和３年度「第２回通常総会」を開催するにあたり、ご挨拶を申し上げ
ます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策やワクチン接種の取
組、あるいは年度末のお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、沖縄県は、令和４年度に国民健康保険制度施行５０周年の節目
を迎えます。昭和４８年４月に全市町村で国保制度を開始して以来、多
くの県民に健康、医療に関する安心を提供してまいりましたが、今現在、
医療費、介護給付費などの面から多くの課題を抱えております。

また、国保の財政面でも沖縄県全体の単年度で１００億を超える赤字
が令和２年度には２９億まで縮小しましたが、まだまだ厳しい状況が続
いています。

しかし、我々保険者は、これまでも幾多の困難を一致団結して乗り越
えて来たように、次の５０年、つまり１００年目に向けて、私たちすべ
ての保険者が心をつにして、沖縄県民が健やかで「心豊かに」暮らし
ていけることを願い、たゆまぬ努力を続けていく必要があります。

そのため、本会は、最大の使命である適正な審査と効率的・効果的な
保健事業の取組を継続するとともに、保険者の共同体として、国保財政
の問題をはじめとする諸問題の解決に向けて積極的に支援して参りま

す。

一方、全国の国保連合会で利用している「国保総合システムの次期更改」に要する経費の国庫補助獲得に際しては、皆様のご協力により令和4年度は54億円余の国庫補助を獲得できましたが、令和5年度においても100億円余の国庫補助獲得を目指し要請活動を展開して参りますので、引き続きご協力のほどをお願い申し上げます。

結びに、本日の議案には、令和3年度の補正予算及び令和4年度当初予算がございます。財政需要が増大していく中、保険者の厳しい財政状況を踏まえ、本会の令和4年度の手数料・負担金はすべて据置く事といたしました。提出議案は専決報告事項19件、議決事項15件となっており、2月2日に行われた理事会において慎重に審議して本総会へ提出しております。皆様におかれましても、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げ、私のご挨拶といたします。

令和4年2月16日

沖縄県国民健康保険団体連合会 理事長 石嶺 傳實
よろしくお願いします。

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。

北中城村
比嘉村長

はい、わたくし北中城村の比嘉は、西原町の ^{さきはら} 崎原 ^{せいしゅう} 盛秀 町長を推薦します。

司 会

ただいま、西原町の 崎原 盛秀 町長を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

ご異議がございませんので、
議長に西原町の 崎原 盛秀 町長を選出したいと存じます。
崎原町長、よろしくお願いいたします。

議 長 西原町 崎原町長	はいさい。ぐすーよーちゅーうがなびら。 ただいま、議長に選出されました西原町長の崎原でございます。これまで推薦されるということはなかったのですが、今回初めて推薦いただきました。 まず、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、これより議事を進めてさせていただきたいと思います。 着座にて進行したいと思います。よろしくお願いします。 はじめに、専決報告第2号から第20号までを議題とします。 事務局の方から説明をお願いします。
古堅 事務局次長	事務局次長の 古堅一也 です。よろしくお願いします。 これからの説明は、資料1「提出議案説明資料」により、ご説明します。 この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。 なお、これからの説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位でご説明します。 それでは、1頁をお開きください。 専決報告第2号から2頁の第5号までの補正は、令和2年度の決算を実費弁償方式で判定した結果、4つの特別会計で黒字判定となりましたので、令和3年度の手数料から控除するためのものです。 その結果、専決報告第2号から第5号までは、歳入のみの補正となり、補正後の予算総額に変更はありません。
喜友名 審査管理 課長	審査管理課長の 喜友名均 です。よろしくお願いします。 次に、3頁をお開きください。 専決報告第6号は、 新型コロナウイルスワクチン接種費用支出金が当初見込みを上回ったための補正です。 その結果、予算の総額に 「17億9,883万円」増額し、補正後の予算総額を 「91億381万円」としました。
古堅 事務局次長	次に、専決報告第7号は、①過年度分国庫補助金の返還、②財政積立金への積み立てを行うための補正です。 その結果、予算の総額に 「4,482万6千円」増額し、補正後の予算総額を 「5億7,158万円」としました。

古堅
事務局次長

4 頁をご覧ください。
専決報告第 8 号は、
専決報告第 7 号の理由①と同様の理由に加え、②令和 3 年度納付分消費税額の不足、③新型コロナウイルスワクチン追加接種の処理に係る運用経費に充てるための補正です。
その結果、予算の総額に
「4,935 万 5 千円」増額し、補正後の予算総額を
「15 億 4,071 万 1 千円」としました。
5 頁をお開きください。
専決報告第 9 号は、令和 3 年度納付分消費税額の不足を補正したものです。
その結果、予算の総額に
「804 万 3 千円」増額し、補正後の予算総額を
「6 億 5,251 万 3 千円」としました。
専決報告第 10 号は、
①過年度分国庫補助金の返還、②消費税額の不足、③事業費の一部を補正したものです。
その結果、予算の総額に
「83 万 3 千円」増額し、補正後の予算総額を
「1 億 3,782 万 6 千円」としました。
6 頁をご覧ください。
専決報告第 11 号から第 13 号までは、令和 3 年度納付分消費税額の不足を補正したものです。
その結果、専決報告第 11 号は、予算の総額に
「1,045 万 5 千円」増額し、補正後の予算総額を
「3 億 4,724 万 8 千円」に、
専決報告第 12 号は、予算の総額に
「477 万 8 千円」増額し、補正後の予算総額を
「1 億 835 万 3 千円」に、
7 頁をお開きください。
専決報告第 13 号は、予算の総額に
「448 万 8 千円」増額し、補正後の予算総額を
「14 億 9,207 万 2 千円」としました。

喜 友 名
審査管理
課長

次に、8 頁をご覧ください。
専決報告第 14 号は、
①新型コロナウイルスに伴う「感染症支出金」が当初見込みを上回ったための補正です。
②超過交付の国庫補助金を返還するための補正です。
その結果、予算の総額に

	「3億7,049万3千円」増額し、補正後の予算総額を「94億7,430万3千円」としました。 次に、専決報告第15号は、後期の新型コロナウイルスに伴う「感染症支出金」が当初見込みを上回ったための補正です。 その結果、予算の総額に「1億1,600万円」増額し、補正後の予算総額を「7億2,174万2千円」としました。
古堅 事務局次長	次に、9頁をお開きください。 専決報告第16号及び第17号は、職員1名の勧奨退職に伴い、退職手当特別負担金「254万7千円」の支払いに充てるため、財産を処分し、補正しました。 その結果、予算の総額に「254万7千円」増額し、補正後の予算総額を「5億7,412万7千円」としました。
比嘉 介護福祉課長	介護福祉課長の 比嘉孝夫 です。よろしくお願いします。 次に、専決報告第18号は、沖縄県から、「障害福祉サービス施設・事業所における感染防止対策支援事業」の交付事務を受託するための補正です。 その結果、予算の総額に「2,201万8千円」増額し、補正後の予算総額を「5億9,614万5千円」としました。
植木 保険者支援課長	保険者支援課長の 植木 覚 です。よろしくお願いします。 次に、10頁をご覧ください。 専決報告第19号の補正は、損保会社等から収納する第三者行為損害賠償求償金が当初見込みを上回ったための補正です。 その結果、予算の総額に「3,300万円」増額し、補正後の予算総額を「15億7,371万1千円」としました。

喜友名
審査管理課長

次に、専決報告第20号は、
①新型コロナウイルスワクチン3回目接種が急遽開始されたことに伴う増額、②超過交付となった令和2年度国庫補助金を返還するための補正です。
その結果、予算の総額に
「2億4,710万8千円」増額し、補正後の予算総額を
「97億2,141万1千円」としました。
なお、専決報告第2号から第20号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項並びに本会専決規程第4条第1項第13号の規定に基づき、専決処分としました。
以上、よろしくお願いします。

議長

只今、事務局の方から、専決報告第2号から第20号までの説明が終わりました。
何か質疑がありましたらよろしくお願いします。
＜ 進行の声あり ＞

議長

進行の声がありますが、進行してよろしいでしょうか。
それではお諮りします。
専決報告第2号から第20号まで、承認することにご異議ありませんか。
＜ 異議なしの声 ＞

議長

それでは、異議なしとの声がございましたので、異議なしと認めます。
よって、ただいまの19件は承認されました。
次は、議決事項の審議に入ります。
議案第11号から第14号までを一括議題としたいと思います。
それでは、事務局の説明をお願いします。

古堅
事務局次長

11頁をお開きください。
議案第11号から第14号までの補正は、財政調整積立資産及びICT積立資産を毎年度末に積み直すための補正です。
その結果、議案第11号は、予算の総額に
「1億6,854万円」増額し、補正後の予算総額を
「18億6,233万1千円」に、
議案第12号は、予算の総額に
「1,000万円」増額し、補正後の予算総額を

	「6億6,251万3千円」に、 12頁をご覧ください。 議案第13号は、予算の総額に 「537万円」増額し、補正後の予算総額を 「3億5,261万8千円」に、 議案第14号は、予算の総額に 「517万円」増額し、補正後の予算総額を 「1億1,352万3千円」とするものです。 以上、よろしくお願いします。
議長	ただいま、事務局の方から、説明が終わりました。 質疑がありましたら、よろしくお願いします。
議長	＜ 進行の声あり ＞ 進行の声がございますが、よろしいでしょうか。 それでは進行いたします。 それではお諮りいたします。 議案第11号から第14号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
議長	＜ 異議なしの声 ＞ ご異議なしと認めます。 よって、ただいまの4件は可決されました。 次は、議案第15号を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
高良 事務局長	事務局長の 高良昌英 です。よろしくお願いします。 それでは、13頁をお開きください。 議案第15号の「I 事業基本方針」ですが、令和4年度は、国保制度施行50周年の節目にあたることから、これまでの経緯等を踏まえ、事業基本方針は長文になっておりますので、朱書き部分を読み上げてご説明といたします。 【国の動向】 我が国では、昭和33年（1958年）に新しい「国民健康保険法」が制定され、以来、約60年間、多くの国民が医療の面から安心を享受して参りましたが、医療費は増加の一途をたどり国の財政は厳しい状況が続いています。

そのため、様々な施策を打ち立てて財政事情の逼迫に対処してきたものの、今後も社会保障制度を持続可能にしていくために更なる法改正に向けて検証、検討していくとしています。

【本県の国保制度施行 50 周年までの動向】

本県においては、昭和 47 年の本土復帰後、国民健康保険制度が開始され、令和 4 年度に 50 年目の節目を迎えます。その間、全国 1 位だった平均寿命が 25 位に転落、肥満度全国 1 位、働き盛り年齢層の死亡率全国 1 位になるなど健康・保健・医療の面から多くの課題を抱えています。

一方、昭和 51 年の経済不況、昭和 59 年の老人保健法の実施遅れ分の財政補填不足、平成 24 年度からは前期高齢者交付金制度の創設に伴う財政悪化分など、その都度、県内保険者は一致団結して、危機を乗り越えてきています。

【国保連合会の設立からの経緯】

本会は、昭和 50 年の設立以来、診療報酬審査支払事業を始め、逐次、事業を拡張して参りました。

(次の頁にまいります。)

また、医療予防の側面から沖縄県全体の振興支援にも積極的に関与して参りました。

【令和 4 年度 国保連合会事業基本方針】

国の直近の情勢では、医療費適正化の取り組み、審査支払改革を含むデータヘルスの取組、工程表を踏まえた改革、法定外繰り入れの解消など国保財政状況の改善に向けて国はテコ入れを進めています。

沖縄県国保の情勢では、令和元年度の精算後単年度収支差引額は 16.8 億円の赤字、保険料収納率の低下など、保険者の財政は厳しい状況が続いています。

国保連合会を取り巻く周囲の情勢では、「審査支払機能に関する改革工程表」のもとに国民に質の高い医療サービスを効率的に提供することを目的として医療制度の安定的な維持発展を図る観点からも非常に重要とされました。

そのような状況の中、国保連合会の事業運営に際しては、より一層の経営努力を行いつつ、基幹業務である診療報酬審査、などを円滑かつ確実に実施するとともに、医療費の適正化と市町村の保険者努力支援制度点数獲得について、より一層の支援を行って参ります。

さらに、SDGs を見据えた社会的役割を担うように努めて参ります。

以上の基本方針に基づき、保険者の負託にこたえるべく、次の事業計画を実施して参ります。

各事業につきましては、主なものを「Ⅱの事業内容」で、担当次長課長からご説明します。

古堅 事務局次長	それでは、15頁をお開きください。 1番の「本会運営に関する事業」では、(1)の総会、(2)理事会、(3)監事会及び(4)の国保事業推進幹事会を定期的に開催します。 また、(5)の独立監査人による監査は、決算監査と期中監査を(6)の部内監査は毎月実施します。 続いて2番は、「国保制度改善強化推進事業」ですが、国保制度の安定化を図るため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請活動を行っていきます。 次に、3番の「育成指導・事業振興に関する事業」では、(1)から(4)の研修会の開催、(5)では、各地区国保協議会、都市国保研究協議会への参加及び協議会活動への助成金の交付を行います。
植木 保険者支援 課長	4番の「保険者支援・共同事業」では、保険者の医療費適正化事業、広域的な事業及び小規模保険者等を支援する事業として、(1)から(4)の事業を実施します。 なお次年度は、沖縄県の国保制度施行50年を迎えるため、(1)③のとおり、国保広報共同事業の中で、県民に改めて国保制度の重要性、健康の大切さを周知するための取り組みを実施いたします。 16頁をご覧ください。 5番の「保健事業に関する事業」では、市町村の保健事業活動を支援いたします。 特に(5)の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」では、制度を跨いだ連携が必要です。 本会では①「国保保健事業から高齢者保健事業への接続」を進め、②「沖縄県後期高齢者医療広域連合との連携及び実施市町村の支援」、③「介護保険者の支援」を実施して参ります。
大城 事務局次長	事務局次長の 大城博之 です。よろしくお願いします。 6番の「診療報酬審査事業等」では、診療報酬及び療養費の審査等を迅速、適正かつ公平に実施するとともに、審査基準統一化の取り組み等を通して、保険者のレセプト点検業務の軽減を図るため、(1)から(6)までの業務を実施します。 令和4年度は診療報酬の改定の年であり、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた改定も予想されることから、更なる審査の強化にも努めて参ります。
喜友名 審査管理 課長	7番の「診療報酬支払事業等」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し県民に適切な保険給付を行うため、診療報酬等の費用決済業務をはじめとする(1)から(7)までの事務を実施します。

喜友名 審査管理 課長	また、(8)の新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイルスの感染状況に伴い国の方針がめまぐるしく変化しておりますが、的確に対応し、迅速確実に費用決済業務を進めて参ります。
川満 システム管理 課長	システム管理課長の 川満達也 です。よろしくお願いします。 次に、8番の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」ですが、保険者における事務の合理化や、効率的な事務処理を行うため、(1)から(4)までの業務を実施します。 また、(5)のオンライン資格確認は10月から開始されたばかりですので、正確な運用と拡充に努めて参ります。 17頁をお開きください。 9番の「国保保険者標準事務処理事業」では、国保保険者事務の広域化及び効率化を推進することを目的に、システムの管理・運用及び導入を支援するため、(1)から(3)の事業を実施します。
比嘉 介護福祉 課長	続いて、10番の「介護保険関係事業」では、審査支払業務を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策等を支援するため、(1)から(8)の業務を実施します。 特に(8)「介護保険広報共同事業の実施」の②では、テレビ、ラジオを主体とした広報活動を通し、介護予防の啓発、「通いの場」の情報発信、「認知症」への理解について、広く県民へ情報発信いたします。 11番「障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速・的確に実施し、市町村業務の軽減を図るため、(1)から(3)の業務を実施します。
植木 保険者支援 課長	続いて12番の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的に(1)の事業を実施し、市町村を支援します。
古堅 事務局次長	次に、13番の医療費助成事業では、こどもの健全な育成、母子家庭等の福祉の向上、重度心身障害者の保健の向上を目的に、(1)から(3)の事業を実施して、市町村の医療費助成事業助成金の自動償還払い事務、現物給付事務を支援します。 また、令和4年度から全市町村が、こども医療費助成事業の対象年齢を拡大することに伴い、費用決済業務が円滑に実施できるよう関係機関と連携を密にし、取り組んで参ります。 次に14番の「県との連携事業」では、沖縄県の国民健康保険の充実・強化を目的とした県との連携事業として、(1)及び(2)の事業を

実施します。

続いて15番の「新会館建築に関すること」では、(1)基本構想を策定して参ります。

ここで、「新会館建設」の着手状況についてご説明させていただきます。実は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で「新会館建設構想」の着手が遅れております。

これまで、建設会社や金融機関の法人事業部、あるいは不動産コンサルティング会社等からヒヤリングを行いましたが、「新型コロナ」の影響により回を重ねることができないため、作業が遅れている状況でございます。

今後は、「新会館建築構想(案)」をお示しできるよう、早急に準備して参ります。

以上が、令和4年度の事業計画です。

よろしくお願いいたします。

議長

ただいま、議案第15号について、説明がございました。質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

< 進行の声あり >

議長

進行の声がございますので、進行させていただきます。

それでは、お諮りいたします。

議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長

異議なしの声がございますので、異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

次は、議案第16号から第24号までを一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

古堅
事務局次長

それでは、18頁をご覧ください。

議案第16号 令和4年度財産の処分ですが、

1番目の退職手当積立金「340万円」の処分は、沖縄県市町村総合事務組合への退職手当特別負担金の支払いに充当するための処分です。

2番目の財政積立金「1,526万3千円」の処分は、健康啓発事業及び母子保健健康診査費審査支払事業の経費に充当するための処分です。

3番目の財政調整基金積立資産(1)～(4)の処分は、各事業の経費に充てるための処分です。

4番目のICT積立資産(1)～(3)の処分は、令和4年度手数料

古堅
事務局次長

等の収入に基づき、ICT積立資産を積み直すための処分です。

5番目の減価償却積立引当資産(1)～(3)の処分は、各事業で使用するシステム機器更改等の経費に充てるための処分です。

高良
事務局長

続いて19頁をお開きください。

ここからは、令和4年度の予算に関する説明ですが、会計別予算説明の前に「令和4年度 予算の総括」について、ご説明します。

この表は、一般会計ほか七つの特別会計の予算額の一覧表です。

一番下の全体額をご覧になっていただきますと、令和4年度予算総額は「約4,667億円」で「186億円」の増となっています。

20頁をご覧ください。

1の「支払勘定の状況」では医療費、介護給付費等を併せた増減率は3.15%、2の「事業費の中で支払勘定の要素の状況」では、一般会計に医療費助成事業を組み替えたことにより増減率は207.40%となっております。

また、3の「実質の事務・管理費の状況」では、1の「一般会計」において、医療費助成事業費の増加及び会館の老朽化による修繕費や新会館建設資金の一部に充てるための「施設整備積立金」の増加、さらに、2の「診療報酬審査支払特別会計」と3の「後期高齢者医療特別会計」において、国民健康保険中央会に支払う「次期国保総合システム開発負担金」等の増加でございます。

このように財政需要は増加しているものの、市町村の皆様の財政状況が逼迫している現状であることから、令和4年度の負担金・手数料単価はすべて据え置きとさせていただき、不足分は積立金等から財源を充てて予算を編成いたしました。

以上が令和4年度予算の概要です。

ここで、資料1をご覧ください。

この表は、令和4年度と令和5年度に全国の国保連合会が国保中央会に支払う次期国保総合システム開発負担金の一覧表でございます。

一番下の沖縄県では、令和4年度に「1億1,338万7千円」、令和5年度に「1億4,096万9千円」を支払うことになっており、令和6年度以降の保守・運営費も、毎年「約1億円」を支払う試算をしております。

そのため、令和5年度以降の負担金・手数料単価について、特別会計ごとに引き上げを求めていく単価、引き下げることが可能な単価がありますので、市町村の皆様と慎重に協議していきたいと考えています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、これより、担当次長・課長より各会計予算の説明をいたします。

古堅 事務局次長	それでは、説明資料にお戻りいただき、21頁をお開きください。 議案第17号から第24号までの新年度予算については、増減の主なものをご説明します。 まず、議案第17号の歳入 4款 県支出金は、国保ヘルスアップ支援事業における予防・健康アプリ開発委託金の減額、 6款 繰入金は、施設整備積立金へ積み立てるための増額です。 歳出 2款 総務費は、職員の貼り付け会計の変更及び光熱費等の増による増額、 4款 積立金は、歳入6款と同様の理由による増額です。 以上のとおり予算総額は、
大城 事務局次長	「50億2,945万5千円」で、前年度より「45億270万1千円」の増額となっています。 22頁の議案第18号をご覧ください。 「業務勘定」の歳入では、 2款 負担金は、国保共同クラウド機器調達費等の減による減額、 7款 繰入金は、国保総合システム開発負担金へ充てるための増額、 9款 諸収入は、保険者間調整療養費受入金の減額です。 次に23頁をお開きください。 歳出 5款 事業費は、歳入2款と同様の理由による減額、 6款 積立金は、財政調整基金積立資産及びICT積立資産の積み直しによる増額、 7款 諸支出金は、歳入7款と同様の理由による増額です。 以上のとおり予算総額は、 「15億1,206万7千円」で、前年度より「2,071万1千円」の増額となっています。
喜 友 名 審査管理課長	24頁をご覧ください。 「国保診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、 「1,242億827万3千円」で、前年度に対し5.1%の増となります。 次に「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、 「55億8,190万1千円」で前年度に対し23.59%の減となります。 次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、 「10億71万6千円」で、前年度に対し2.8%の増となります。
大城 事務局次長	25頁をお開きください。 議案第19号の 「業務勘定」の歳入では、

喜友名
審査管理
課長

1 款 手数料は、レセプト等の取扱件数の減による減額、
4 款 繰入金は、国保総合システム開発負担金へ充てるための増額で
す。
歳出では、
1 款 総務費は、職員の貼り付け会計の変更に伴う減額、
4 款 事業費は、職員の貼り付け会計の変更及び保険者ネット
ワーク回線使用料の見直しに伴う減額、
6 款 諸支出金は、歳入 4 款と同様の理由による増額です。
以上のとおり予算総額は、
「6億6,719万1千円」で、前年度より
「2,272万1千円」の増額となっています。

植木
保険者支援
課長

続いて、26 頁をご覧ください。
「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「1,419億3,080万9千円」で、前年度に対し1.0%の増となります。
次に、「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「7億7,309万6千円」で、前年度に対し27.63%の増となります。

27 頁をお開きください。
議案第 20 号の
「業務勘定」の歳入ですが、
6 款 繰入金は、データヘルス支援システム機器更改経費に充てるた
めの増額です。

続いて歳出
1 款 総務費は、歳入 6 款と同様の理由による増額、
3 款 諸支出金は、国保中央会負担金及び一般会計繰出金の
増額です。

以上のとおり予算総額は、
「1億4,289万7千円」で、前年度より
「590万4千円」の増額となっております。
次に、「支払勘定」は、歳入歳出ともに、「11億1,570万1千円」で、
特定健康診査費等支出金は前年度に対し19.14%の増となります。

比嘉
介護福祉
課長

続いて 28 頁をご覧ください。
議案第 21 号の
「業務勘定」の歳入ですが、
1 款 手数料は、取扱件数の増による増額、
5 款 主治医意見書料受入金は、委託保険者の増による増額です。
次に、歳出
5 款 主治医意見書料支出金は、歳入 5 款と同様の理由による増額
8 款 諸支出金は、消費税納付金の増額です。

比嘉
介護福祉
課長

以上のとおり予算総額は、

「3億5,986万9千円」で、前年度より

「2,307万6千円」の増額となっています。

続いて29頁をお開きください。

「介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「1,161億3,980万5千円」で、前年度に対し2.4%の増となります。

次に「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」は、歳入歳出ともに「24億4,297万円」で、前年度に対し2.1%の増となります。

30頁をご覧ください。

議案第22号の

「業務勘定」の歳入ですが、

1款 手数料は、取扱件数の増による増額です。

次に、歳出

4款 諸支出金は、消費税納付金の増額です。

以上のとおり予算総額は、

「1億1,445万6千円」で、前年度より

「1,088万1千円」の増額となっています。

続いて「障害介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「642億400万1千円」で、前年度に対し障害介護給付費は6.5%の増、障害児給付費は16.5%の増となります。

植木
保険者支援
課長

31頁をお開きください。

議案第23号ですが、

歳入

1款 健康診査費受入金は、産婦健診取扱件数の増による増額、

4款 繰入金は、運営経費に充てるための増額です。

続いて歳出

1款 健康診査費支出金は、歳入1款と同様の理由による増額、

4款 諸支出金は、消費税納付金及び一般会計繰出金の増額です。

以上のとおり予算総額は、

「15億1,688万7千円」で、前年度より

「2,930万3千円」の増額となっております。

古堅
事務局次長

次に、議案第24号をご覧ください。

歳入

3款 繰越金は、令和3年度分の諸税を支払うための増額です。

歳出

3款 諸支出金は、歳入3款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、

「771万9千円」で、前年度より

「106万8千円」の増額となっています。

古堅 事務局次長	以上が、令和４年度の歳入歳出予算でございます。 よろしくお願いいたします。
議 長	ただいま、議案第１６号から第２４号までの説明がございました。 質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。 ＜ 進行の声あり ＞
議 長	進行の声がございますが、進行してよろしいでしょうか。 それでは、進行させていただきます。お諮りいたします。 議案第１６号から第２４号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 ＜ 異議なしの声 ＞
議 長	異議なしの声がございしますので、ご異議なしと認めます。 よって、ただいまの９件は可決されました。 次に、議案第２５号「役員の補充選任について」を議題とします。 事務局の方から説明をお願いします。 ＜ 事務局の説明 ＞
古堅 事務局次長	それでは、３２頁をご覧ください。 議案第２５号についてご説明します。 本会理事の定数は１４名ですが、現在、中部市町村会推薦理事及び医師国保組合推薦理事それぞれ１名の欠員が生じておりますので、役員選任規則第２条及び第３条に基づき、各推薦団体に推薦を依頼したところ、 中部市町村会から ひ が たかのり 比嘉 孝則 北中城村長、 沖縄県医師国保組合から、あさと てつよし 安里 哲好 理事長 の推薦がございましたので、本総会において補充選任していただくための提案でございます。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	ただいま事務局の説明がございました。 本件は、推薦団体からの推薦に基づくものでありますので、そのまま採決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

それではお諮りします。
議案第25号について、同意することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

異議なしの声がございますので、ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。
以上で、すべての審議が終了いたしました。
これで、議長の任を終了させていただきます。
皆様のご協力でスムーズに終わることができました。
大変ありがとうございました。

司 会

崎原町長 、誠にありがとうございました。

以上で、本日の総会での審議事項については全て終了いたしますが、
ここで、国保連合会から皆さまへお知らせがあります。

資料2をご覧くださいませでしょうか。

国保連合会では、国保被保険者の予防・健康づくりを支援するための
ツールとして、沖縄県からの委託を受けて、スマホアプリ「オーロラ」
を開発し、今年1月にリリースしました。

このアプリの特徴としては「簡単に操作」できることと、特に市町村
における「イベント等の告知・通知機能」があることから、他の健康ア
プリと差別化を図っております。

この事業の開発費用は、全額、国の補助事業であります。稼働後の
運営経費（ランニングコスト）は、当分の間「保険者努力支援制度・沖
縄県事業連動分交付金」で充てる予定となっております。

国保連合会としては、令和6年度末までに2万人を超えるユーザー獲
得を目指し、運用する予定であります。本日、皆さまにお願いしたい
事は、⑤に記載してある「ポスター配布」「SNS」「市町村広報誌へ
の掲載」「国保証更新通知」「医療費通知」等への広報の協力依頼であ
ります。

国保連合会の独自の広報としては「ユーチューブによる動画配信」、
県内新聞2紙に同時配達される「ホームプラザ」「レキオ」などへの掲
載を予定しております。

多くの国保加入者へ周知する必要があることから、市町村の皆様へも
情報発信をどうぞよろしくお願いいたします。

今後は、⑥に記載してあるように、このアプリのダイレクト通知機能
を使って国保被保険者に「健康意識の向上」や「相互扶助による納税意識
の向上」に直接的に促していくツールとして、市町村の皆さまと本会が

共に活用していきたいと考えております。

二枚目は、国保加入者宛ての広告ハガキ、三枚目はポスターのイメージとなります。

どちらにも、「QRコード」がございますので、スマホでダウンロードできるようになっております。

以上で、お知らせを終わりますが、のアプリの件で、お聞きになりたいことはありますでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、令和３年度第２回通常総会を終了いたします。

どうも有難うございました。

<閉 会>

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第１８条の規定により、ここに署名する。

西原町長

西原 盛彦

令和3年度第2回通常総会出席者名簿

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	城間 幹子		○			
うるま市	中村 正人		○			
沖縄市	桑江 朝千夫		○			
宜野湾市	松川 正則	○				
宮古島市	座喜味 一幸		○			
石垣市	中山 義隆		○			
浦添市	松本 哲治			○		福祉健康部長
名護市	渡具知 武豊		○			
糸満市	當銘 真栄			○		国民健康保険課長
国頭村	知花 靖	○				
大宜味村	宮城 功光	○				
東村	當山 全伸	○				
今帰仁村	久田 浩也	○				
本部町	平良 武康				×	
恩納村	長浜 善巳	○				
宜野座村	當眞 淳	○				
金武町	仲間 一			○		副町長
伊江村	島袋 秀幸	○				
読谷村	石嶺 傳實	○				
嘉手納町	當山 宏	○				
北谷町	渡久地 政志	○				
北中城村	比嘉 孝則	○				
中城村	浜田 京介	○				
西原町	崎原 盛秀	○				
小計 (24)		14	6	3	1	

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
豊見城市	山川 仁		○			
八重瀬町	新垣 安弘	○				
与那原町	照屋 勉	○				
南風原町	赤嶺 正之	○				
久米島町	大田 治雄		○			
渡嘉敷村	座間味 秀勝	○				
座間味村	宮里 哲	○				
粟国村	高良 修一		○			
渡名喜村	比嘉 朗	○				
南大東村	仲田 建匠				×	
北大東村	宮城 光正	○				
伊平屋村	名嘉 律夫	○				
伊是名村	前田 政義	○				
多良間村	伊良皆 光夫	○				
竹富町	西大舛 高旬		○			
与那国町	糸数 健一	○				
南城市	古謝 景春			○		市民部長
医師国保	安里 哲好		○			
沖縄県	玉城 康裕			○		保健医療部 国保課長
小計 (19)		11	5	2	1	

会 員 数	43 人
本 人 出 席	25 人
書 面 出 席	11 人
代 理 出 席	5 人
合 計	41 人
欠 席	2 人

会場出席者 30 人

沖縄県国民健康保険団体連合会